

令和 6 年度（2024 年度）第 3 回上下水道事業運営審議会議事録（要旨）

I 日 時 令和 6 年（2024 年）11 月 1 日（金）午前 9 時 30 分～12 時 00 分

II 場 所 上下水道局別館 3 階 大会議室

III 出席委員 6 名（50 音順）

伊藤紘晃委員、川田晃仁委員、篠原亮太委員（会長）、津曲明子委員、松岡龍一委員、宮瀬美津子委員（副会長）、森口沙羅委員

IV 事務局（市側）出席者

田中上下水道事業管理者、江藤総務部長、藤本計画整備部長、角田維持管理部長、岩本首席審議員兼総務課長、福田計画調整課長、島村水道維持課長、北口料金課副課長、坂口給排水設備課長、佐藤水道整備課長、湊上下水道整備課長、日高下水道維持課長、河田首席審議員兼水運用課長、濱野審議員兼水質管理室長、山本水再生課長、宮邊経営企画課長 他関係課職員 11 名

V 傍聴者 0 名

VI 次 第

1 開 会

2 管理者挨拶

3 議 題

（1）上下水道事業経営戦略中期実施計画（素案たたき台）について

（2）答申書の取扱いについて

（3）社会資本総合整備計画の事後評価について

（4）その他

4 閉 会

VII 議事録

●議 題

（1）上下水道事業経営戦略中期実施計画（素案たたき台）について	
上下水道事業経営戦略中期実施計画（素案たたき台）について事務局から説明	
篠原会長	事務局の説明について、ご意見、ご質問をお願いします。
伊藤委員	P24 に関して、管路の中には長寿命化処置を行ったものもあると思うが、そのことを含めた上での耐用年数の取り扱いはどのようになっているのか。
事務局	ストックマネジメントの考えに基づき、水道管路の維持管理については、法定耐用年数 40 年の 1.5 倍である 60 年としていた。現在は、現状を把握した上で 74 年に延長し、問題なく利用できるものは引き続き使用し、緊急度が高いものから更新をしていくこととしている。
伊藤委員	（P24 の）60 年を超えた管路と記載されているものの中には、現状を把握して利用年数を延長したものも含まれているのか。
事務局	含まれている。
宮瀬委員	P24 について、具体的な数値は調整中とあるが、1 年間の管路の更新ペースについて今後どうなるのか。 布設から 60 年経過した管路が 290km あるとのことだが、15km/年のペースだと 20 年かかる。また、その間に現在 40 年を経過した管路 700km が 60 年を超えてくる。管路の更新ペースは大丈夫なのか。

	さらに、P4 の前期実施計画期間における実績を見ても、水道管路の更新延長は目標値の 9 割程度である。年 15km の更新でも遅いと思うが今後の更新の方針はいかがか。
事務局	耐用年数の見直し等を行っているところであるが、コスト増により実績が伸び悩んでいる。そのため、コスト縮減策として配管材の見直しを行っており、現在使っているものと同等で安価な管を使用するように変更するなど、出来る限り進捗が遅れないよう取り組んでいるところである。 また、国費も活用しながら取り組みを進めていきたい。
松岡委員	前政権において、耐震管の更新に力を入れることが示されていたが、政権が変わってもその方向性は変わらないのか。 また、水道事業の財政見通し（P105）に、今までにない国庫補助金が令和 7 年度から入っているようだが、そのような流れを受けての動きか。
事務局	上下一体となった耐震化計画を進めるため、今年 8 月末に国土交通省から緊急点検を実施するよう通知があり、本市においても、重要施設における緊急点検を実施したところである。 また、上下一体となった耐震化計画を令和 7 年 1 月末までに策定することとされており、本市においても、それまでに計画を提出する予定である。 なお、令和 7 年度の予算については、耐震化や老朽管の更新などの取組を進めるため、国費を積極的に活用しながら取り組んでいくこととしている。
篠原会長	確認になるが、老朽管の更新と耐震化は、どういう関係にあるのか。老朽管を取り替えると全て耐震化されることになるのか。
事務局	老朽管の更新と耐震管への更新は完全に同じ意味ではないが、古い管は耐震性能がないため、更新を進めることで耐震化を図っていくこととしている。
森口委員	P38 のグラフ（緊急遮断弁を設置した配水池の合計貯水量）について、一目では分かりづらいため、災害対策用貯水量を縦軸に記載したほうが良い。
事務局	ご指摘のとおり修正する。
森口委員	P47 の応急給水態勢について、「体制」から「態勢」に変えた意図は。
事務局	災害時の態勢として応急給水は常時行うものではなく、一時的なものであるため変更したもの。
伊藤委員	災害時にでも迅速に態勢が取れる体制を作るという意味であれば、「体制」の方が適当ではないのか。
事務局	ご意見を踏まえ、意味を含めた適切な内容となるよう検討する。
松岡委員	P96～P97 の官民連携の拡大や将来的組織のあり方について、検討する専門部署はあるのか。今後、事業費が増大していくのであれば、権限のある専門部署があった方が良いのではないか。
事務局	複数の部署が連携しながら検討を進めているため、専門部署はない。予算編成時に、財政担当において適切な執行であるかをチェックしていく。将来的な事業や組織のあり方などの視点を踏まえ、財政面からの確認をしながら適正化に努めていく。
松岡委員	下水道事業の浸水対策については相当な投資額が必要になるが、例えば市庁舎の建て替えの説明時に浸水対策の話があったが、立野ダムを建設し、ダムに貯水されるので、熊本市内に浸水被害があるのか疑問である。そのため、どのような考え方で浸水対策を行っていくのか、予算の執行にあたっては浸水対策の範囲や規模などを適切に検討いただきたい。
事務局	浸水対策には、内水対策と外水対策がある。 立野ダムは国交省が所管し、白川（河川）の堤防を越えるような外水対策として実施しているものである。 一方、当局と都市建設局が一緒に行っている下水道事業においては、市街化区域の内

	水対策を実施しており、河川の堤防の内側で起きる浸水対策に取り組んでいる。 実施にあたっては、「熊本市下水道浸水対策計画 2023」に基づき重点地区の対策に取り組んでおり、多額の費用を投じているので、浸水シミュレーションや水理模型実験を行い、適切な執行に努めている。 また、ハード整備に加えてソフト対策として、止水板の設置や避難情報など適切な情報提供を行っていく。
松岡委員	市民への情報提供は、非常に効果的であるため、引き続き取り組んでいただきたい。
篠原会長	上下水道局が浸水対策に取り組んでいることを市民は知らないと思う。多額の費用を投じて浸水対策を行っていることを市民に周知したほうが良い。その方が市民の理解が得られ、市民の協力が得られるのではないかな。
伊藤委員	P42 の雨水浸透枡設置補助制度について、補助額が設置費用に対して少額であると思う。この金額設定で効果があるのか疑問である。例えば、全額補助したり、浸水対策の重要な場所の上流域で補助額を高くしたりすることを検討してはいかかな。 また、雨水浸透枡の設置が広がれば、地下水かん養にも繋がるのではないかな。 ちなみに、土地の売買時に雨水浸透枡の設置状況について情報提供があるのか。
事務局	汚水は私費（個人負担）、雨水は公費負担という考えがある。本市では雨水対策を都市建設局河川課が所管しており、補助の制度設計に関しては当局から答え兼ねるため、担当課へ情報提供させていただく。 また、地下水かん養の観点からも雨水浸透枡の設置は重要であり、新築の場合は設置が義務付けられているところである。 なお、雨水浸透枡の設置状況等、不動産の情報提供については、当局では分かり兼ねる。
松岡委員	P16 と P55 の同じ検証指標である「有効率」の解説に齟齬があるので、確認いただきたい。
事務局	再掲している指標のため、確認の上、修正させていただく。
松岡委員	(1) P64 年次予定中の発電量について、資料3の目標値と異なるので、確認いただきたい。 (2) 水道事業の動力費が令和4年度は9億円、令和5年度は7億円と多額である。動力費の削減やカーボンニュートラルの観点から、調整池や配水池などの施設を活用し、太陽光発電の設置をもっと推進するべきではないかな。
事務局	(1) 確認の上、修正させていただく。 (2) 脱炭素戦略課と協働し、上下水道局の施設に民間事業者が太陽光発電の設置（PPA方式）を行っている。今後も国の補助金を活用しながら、最大限施設の有効利用に努めたい。
松岡委員	国の補助金には上限があるのか。
事務局	（国の事業として上限があり、）事業費について要望したとしても、全て採択されるかは分からないところ。
伊藤委員	P64 の発電目標の図について、一般家庭の消費量に対するエネルギー発電量ではなく、上下水道事業での電力消費量に対するエネルギー発電量の割合を示してはいかかな。 また、文書の方ではカーボンフリー電力の購入とあるが、電力購入と再生可能エネルギーの創出と合わせて、再生可能エネルギーの活用を達成していくかを見せた方がいいのではないかな。
事務局	ご意見を踏まえて、事業内容を分かりやすく説明できる図となるよう検討させていただく。
津曲委員	下水道事業の収益が厳しい状況であると記載されている。公共事業であるため、どの

	ように収益を確保していくか難しいと思う。 (1) 半導体関連の進出に伴い、地下水量や処理水の水質については、熊本県民の注目度は高いと思う。家庭用排水と同様に、工業用排水も下水道処理を行っていると思うが、安全な水質にした上で、川などに戻していることをもっと広報するべきではないか。例えば、ホームページで毎日数値を公表するなど。 (2) 企業債発行とあるが、地下水の水質向上に協力的な企業が社会的貢献という意味で、スポンサーを募り、熊本の地下水を守っていくのはどうか。官民が協力し、地下水を守るような取り組みを進めていけたら良いと思う。
事務局	(1) 放流水の水質は、法令で検査することが義務付けられており、結果はホームページで公開している。ただし、測定結果が出るまでに時間がかかるものもあるため、適宜公表をしている。 また、事業所からの排水については、下水道へ流す際の排水基準があり有害物質は流せないこととなっており、必要があれば事業所への立ち入り検査により採水を行い、分析を行っている。なお、立ち入り検査の結果については公開していない。 (2) 本市ではグリーンボンド・ブルーボンド（環境保全に資する事業費に充てる債券）を発行し、民間からの資金を募集している。財源の使途としては、地下水保全事業に充てることとし、当局の下水道事業にも活用しているところである。
宮瀬委員	(1) P13 の鉛製給水管について調べたところ、基本的には安全であるが、早朝や長期不在時は滞留水を暫く流して使用した方が良いと書かれていた。たたき台の文章では、安全性に懸念があるように感じるため、通常使用している分には心配ない旨を追記したほうが安心感を与えるのではないか。 また、鉛製給水管はいつ頃まで使われていたのか。新しい管には使われていないようだが、現在も使用している可能性のある世帯については、情報発信を行っていく必要があるのではないか。 さらには、鉛製給水管の取替にかかる補助をしている自治体もあるようなので、様々な工夫により私有地の取替を進めていただきたい。 (2) P70 のボトル用給水機の給水スポットについて、本市でも増えてきているので、HPなどで設置場所等をもっとPRして良いのではないか。 オリジナルデザインペットボトル（正しくは、オリジナルデザインボトル）と書かれているが、脱プラスチックの観点から、行政がペットボトルの販売をするのはいかがなものか。
事務局	(1) 鉛製給水管の安全性については、心配な方は朝からバケツ 1 杯分ほど水を流していただくと問題ない。鉛製給水管は様々なところに使われており、公園などで定期的に鉛の濃度を計測し、安全が確認されている。 使用期間については、大正時代終わり頃から平成初めくらいまで使われており、現在も 1 万 3 千件ほど残っている。漏水や建物の建て替え等により鉛製給水管が見つかった場合は、上下水道局が費用を負担し取り替えを行っている。 (2) ボトル用給水機は、(株)良品計画との連携協定に基づき市内 12 か所に設置しており、給水スポットについては、良品計画及び上下水道局のホームページで案内している。 また、オリジナルデザインボトルについては、表記が分かりにくいと思うが、ペットボトルではなく魔法瓶であり、サーモス社との連携協定に基づくデザインボトルを販売している。マイボトルの利用を促進するためのツールとして行っている事業である。
篠原会長	オリジナルデザインボトルがペットボトルではない旨を分かりやすく表記いただきたい

	い。
伊藤委員	P14 鉛製給水管について、先ほど公園の話が出ていたが、宅地の鉛製給水管の取替工事を行うためには、所有者の了解が必要となるので、取替工事が進まないという認識であった。一方、公園は取替工事が直ぐにできるのではないかと思うが、そのあたりの事情は如何か。
事務局	公園内にある鉛製給水管の取り替えについては、所管課であるみどり公園課へ当局から情報提供しているところであり、予算化をしたうえで、計画的に更新を進めているところである。更新工事については、みどり公園課から委託を受けて当局が入札等を行っている。
松岡委員	P16 の有効率について、実績値は下がっているが、令和 7 年度以降の目標値は高く設定してある。これは、有効な手法が見つかったということか。
事務局	手法は検討中であるが、政令指定の平均値を目標値として設定したもの。
伊藤委員	P 48 のマンホールトイレの整備に関連して、避難所の公衆衛生の向上に繋げるためには、手洗いも一緒にできるように整備することが大事なのではないか。上下水道が平常時に担っている役割を非常時にも機能させるのが望ましい。 手洗いについては、現場での対応になるのかもしれないが、そこまでフォローした体制を築くのが望ましいのではないか。
事務局	これまでマンホールトイレの設置という観点から計画を策定してきたが、ご指摘を踏まえ、手洗いの設置について危機管理防災の担当部署と一緒に研究していきたい。
松岡委員	P60 のコラムに、令和 5 年度の汚水処理人口普及率は 98%とあるが、P32 には令和 5 年度の公共下水道普及率は 91% とある。この普及率の違いは何か。
事務局	公共下水道普及率は、公共下水道のみの人口普及率であるが、汚水処理人口普及率は、公共下水道のほか、合併処理浄化槽や農業集落排水施設の人口普及率も含まれている。
篠原会長	汚水処理人口普及率に単独浄化槽は入っていないか。
事務局	入っていない。
川田委員	P77 の多言語化の対応について、もともと水道水を飲む文化がない国もあるので、熊本の水は安心して飲める旨を積極的に P R していただきたい。
宮瀬委員	P101 と資料 2 の最後のページを見てみると、下水道事業の資金不足が見込まれており、金利上昇による企業債の返済額が増える中で、経営状況の悪化が懸念される。 年次予定に令和 6 年度から料金改定のロードマップを作成することとされているが、令和 9 年頃から見直しの議論を始めるのは遅すぎるのではないか。金利や人件費の上昇も見込みながら、もう少し早く議論を始めるべきではないか。
事務局	財政見直しを見直した結果、後期実施計画期間である令和 10 年度から令和 13 年度の後に、資金不足が見込まれる試算となった。そのため、時間的余裕をもって令和 9 年度から検討していくこととしている。 しかしながら、委員ご指摘のとおり、いつから検討を始めるというものはないので、毎年度決算状況等を見ながら、市民の方へ情報提供を随時行いながら、必要な時期に議論を行っていきたい。
伊藤委員	P100 の料金回収率の算出方法がグラフのみでは分かりづらいので、検討をお願いする。
事務局	回収率が 100%よりも増減すると、どういう経営状況を示すか補足説明等で対応したい。

※議題「(2) 答申書の取扱いについて」、「(3) 社会資本総合整備計画の事後評価について」は、説明のみであり、質疑はありませんでした。